

随意契約の状況		担 当 課 : 消防本部 警防救急課		
		契 約 日 : 令和7年7月24日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
消防本部庁舎非常用発電機保守点検業務	消防本部庁舎非常用発電機保守点検業務	令和7年7月24日 ～ 令和8年3月20日	札幌市厚別区厚別東4条4丁目8-1 ヤンマーエネルギーシステム株式会社 札幌支店 支店長 田島 徳大	847,000 (770,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
本事業者は、当該施設に設置している非常用発電機の業者であり、構造等を十分に熟知していることから本業務の円滑を考慮し同社が最適である。また、本事業者以外の者に履行させた場合、障害発生時の責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じるおそれがあることから、八雲町随意契約ガイドライン第2-2（政令第2該当）の規定により一社随意契約とする。				